

玉名市学校規模適正化審議会（第3回）会議

・会議録

開催日時	平成23年9月1日（木） 午後2時～4時まで
開催場所	玉名市役所 岱明総合支所 3階大会議室
委員	審議会委員名簿（別添）にて
出席者	委員 13名 事務局 8名（立川教育次長・板倉教育総務課長・田上教育総務課審議員・西本教育総務課指導主事・木下教育総務課指導主事・古賀教育総務課長補佐・杉本教育総務課総務係長・外村教育総務課総務係）
議 事	- 開 会 - 前回の審議内容の確認 - 会長（議長）あいさつ - 議 事 事務局説明 - 他市の学校規模適正化状況について - 学校の適正規模検討においての問題点について（続） ・メリット・デメリットの検討 - 適正な学校規模について（続） ・適正な学校規模について（学級数） ・1学級あたりの児童生徒数について ・適正規模・配置における配慮点について ①通学区域の設定について ②通学距離について ③施設の整備について ④その他配慮事項 - 次回会議の日程について - その他 - 閉 会

・ 審議内容

1 開 会

定刻になりました。玉名市学校規模適正化審議会を始めたいと思います。本日は玉名市学校規模適正化審議会要綱第6条第2項にある会議の開催について、委員が半数以上の17名中13名が出席しておりますので会議を開催いたします。

2 前回の審議内容の確認

前回の審議内容について会議録としてまとめておりますので、10分ほど時間をお取りする間にご確認をお願いします。(10分程度の確認時間)

ありがとうございました。この会議録につきましては玉名市のホームページに「玉名市学校規模適正化の会議録」として掲載したいと思いますが、内容につきまして何かご質問等ありましたらお願いします。何もなければこのままホームページに掲載いたしますのでよろしくお願いします。

3 会 長 挨 拶

今日は第3回目になりますが、本日は他の市や町がどのようにして少子化に取り組んでいらっしゃるかについてお話を聞いて、玉名市の学校規模適正化に向け、いろいろなご意見を頂き、ひとつひとつ集約しながら進めていきたいと思います。

4 議 事 (進行：田中議長〔会長〕)

第3回目の審議会でございますが、まず最初に各自治体がどのように進めているのか、実行しているのかも含めて資料の説明をお願いします。

－事務局説明1（外村）－

それでは、議事の説明をさせていただきます。

(1) 他市の学校規模適正化状況について

このことについては、先日の第2回会議で「他市の学校規模適性化はどうか」とのお話があったもので調査しましたので参考にご説明いたします。

まずA3の用紙に近隣市町である荒尾市・山鹿市・菊池市・阿蘇市・和水町の学校規模適正化について各市の概要も含めて記載しております。熊本県城北の市といわれる玉名市も含めて5市ではどこも学校規模適正化に取り組んでいます。

荒尾市と山鹿市については次のページに、提言内容や基本計画を要約していますので後で説明いたしますが、この各市の状況について先に説明いたします。

まず各市の人口・面積・学校の規模、設置について上に記載していますが、単純に人口比率から見ると山鹿市と次に玉名市が「学校」の数が多いようです。面積比率から見ると荒尾市・玉名市が「学校」の数が多いようですが、逆に阿蘇市は面積の割に学校数が少ないようです。(面積は市の総面積であって、人が住んでいる可住地面積ではないので一概に言えないところはありますが・・・)

どこの市も学校規模適正化に取り組んでおりますが、この中では荒尾市が一番早く平成16年8月からこの学校規模適正化審議会を設置されております。他の市も学校規模適正化審議会や協議会を設置し検討・審議を行っておられます。審議の題目・内容はおおよそ同じで、「適正な学校規模・学校配置や具体的方策等」について審議されています。

審議会で審議された結果を答申・提言という形で出されていますが、それを見ると、方針・考え方として、各市が「複式学級の回避、解消すること」「小規模校の解消ということ」で適正な学校規模は12学級～18学級、24学級(中学校)としています。また

学級編制の基準として熊本県の基準に準じ小学校1・2年生は1学級35人、小学校3年から中学校3年までは40人としています。通学区域については変更すべきでないところや、一部弾力的に検討するところもあるようです。通学距離についてはおおよそ国の標準に定める小学校4km・中学校6kmを基準としてスクールバス等の手段を講じることとされています。施設整備については、それぞれの市の状況は違うのですが、老朽化と適正化を絡めて検討することとされています。給食施設についても単独・共同調理場のあり方等について検討していくこととされています。付帯事項ではそれぞれの事情等も含めながらの事項になっていますが、荒尾市の100人以下の学校は回避することや、山鹿市・和水町の小中連携、小中一貫教育の導入については特化しているものがあります。また、具体的方策・方針として適正配置とその統合の枠組みにまで言及されています。

下の基本計画についてですが、各市は前の審議会から答申・提言があったものを尊重し、その具体的な計画について作成していますが、方針をもとにおおよそ10年程度の計画とされています。方針と計画内容はほぼ答申・提言を受けた内容となっているようです。学校の統合計画は「荒尾市は小学校12校を6校へ、中学校は5校を2校へ再編」「山鹿市は小学校22校（分校2校を外すと20校）を9校へ再編」「菊池市は小学校14校を10校へ再編」「阿蘇市は小学校11校を4校へ、中学校4校を3校へ再編」「和水町は小学校8校を2校へ、小中一貫教育校に取り組む」というふうに計画されているようです。

それでは、具体的な内容を荒尾市から説明したいと思います。荒尾市学校規模適正化の審議及び計画策定までの過程は平成16年8月に学校規模適正化審議会を設置され、審議会は適正規模・適正配置の基本的な考え方や具体的方策についての諮問を受け、問題点等を検討し審議を行い、考え方や方策を平成17年10月に教育委員会へ答申を頂いておられます。答申を受けた教育委員会はその内容を十分に尊重し、平成18年5月に基本計画を策定しています。この過程は他の市もおおよそ同じように進まれている過程です。

その進捗状況ですが、学校の適正規模の方針を決め、統合することとした具体的な計画を策定し、すでに学校の統合を実施されておられます。ここにあるように小学校は12校を10校へ、中学校は5校を3校へ統合されております。

次のページから諮問内容・答申内容・基本計画内容を抜粋・要約しておりますが、荒尾市の場合は石炭産業の終焉に伴い急激な人口・児童の激減、市の財政状況の悪化等により学校規模の適正化へ進んでいったように思われ、審議会には1. 荒尾市における市立小中学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方について、2. 荒尾市における市立小・中学校の適正規模・適正配置の具体的方策についてという2点について諮問され、審議を重ねられた結果が次のページの答申という形で方針・方策を頂いておられます。その中で「もちろん、小規模校にもメリットはある。例えば、異年齢集団が形成されやすく、教師が一人一人の子供と触れ合うことができることなどである。しかし、社会が様々な個人や集団から構成されており、いずれ子供たちはそのような社会の中に出て行かなければならないことを考えると、ある程度の集団規模がないと子供たちの教育環境の向上や人間形成を行うことが難しいと本審議会は結論付けた。」とされています。そして学校規模の適正は12学級～18学級（中学校は24学級）とする。とされ、学校規模の適正化は、市域全体を対象に行う。適正化の前提となる1学級の規模は、熊本県の現在の学級編制基準である小学校1, 2年生を35人とし、その他は40人とする。適正化により通学距離が長くなる場合は、スクールバス等何らかの手段を講じる。

学校選択制については、学校規模適正化を審議する上では考慮しない。という条件を付けられています。

具体的方策では、複式学級の回避、児童生徒数100人以下の学校回避、学校改築は適正化を図りつつ実施するという3点を考え、方針では、小学校は6校、中学校は2校に、通学区域は見直しをすること、学校統合については具体的な枠組みが明らかにされています。また、その過程での配慮すべき点についても説明されています。

この答申をもとに、荒尾市の教育委員会はほぼ答申内容に沿った方針・基本計画を策定しておられます。基本的考えとしては答申内容にあった適正な学校規模は12学級～18学級（中学校は24学級）とする。複式学級は作らない、児童生徒数100人以下の学校は作らない。を基本とし、計画期間は12年間とし前期・後期に分け実施していくこととされています。また、ここにありますように、学校規模適正化の目的を掲げ、統合にあたっての配慮を考えて進められています。

次に山鹿市の学校規模適正化の審議及び計画策定までの過程についてご説明いたします。山鹿市は平成19年3月に「山鹿市立小中学校適正化等協議会」を設置され、審議がなされ、平成20年3月に荒尾市と同じように教育委員会に答申がなされ、それをもとに基本計画を策定されています。山鹿市でも基本計画の中で学校統合が計画されることになり、下記の7ヵ年計画の中で小学校20校を9校に統合される計画をされております。

山鹿市では、玉名市と似てるような背景があるようで、山間部を中心に児童生徒数の著しい減少傾向が見られ、複式学級、小規模校が増加しているようです。そこで、学校・学級の小規模化は、児童生徒の学校における人間関係や教職員の配置の問題、教育環境の面において、様々な影響を及ぼすこと、また、学校施設の老朽化に伴う耐震化対策や集中する建替えの問題についても、近年の厳しい財政状況を考慮すると、より効率的な学校整備を考えていく必要があることから学校規模適正化協議会への検討をお願いされています。

協議会は、検討・調査を重ねられ、基本的考え方として学校における教育環境の水準の格差の拡大を考えれば、学校の適正規模の検討を行うことは必要である。とし小中学校の適正規模は複数学級であることが望ましいことから小・中学校ともに12～24学級を基準とする。一学級あたりの児童生徒数は、小学校1・2年生については、県の基準となる35人学級、その他の学年は40人学級とする。基本的に現在の通学区域を変更しない範囲で、適正な配置（統合）を目指すこと。とされております。

具体的方策としては、複式学級の解消及び学校施設老朽化対策を最優先課題とする。従来の地域コミュニティの枠組みを考慮する。現中学校通学区域を原則として変更しない。遠距離通学対策を講じる。この4点を基本方針とされ、老朽化している給食施設についても単独調理場を基本とするが、財政事情も考え共同調理場も検討していくことにも言及されています。適正化方針では、計画は7ヵ年とし、具体的な枠組みを提案されています。その内容は20校を9校へということ、さらに最終的考えとして20校を6～7校へということになっております。また、その他の検討事項として、小中連携の考え方の整理をする必要性、35人学級を進める事の検討、跡地の利活用の検討などを提言されました。

この提言をもとに、山鹿市教育委員会は基本計画を策定されております。その中で基本方針は提言同様に、複式学級の解消及び学校施設の老朽化対策を最優先課題とします。従来の地域コミュニティの枠組みを考慮します。現通学区域を原則として変更しません。遠距離通学対策を講じます。この4点を基本方針と捉え、適正規模、適正配置においては

小・中学校ともに12～24学級を基準、1学級あたりの児童生徒数は、小学校1・2年生については、県の基準となる35人学級、その他の学年は40人学級、基本的に現在の通学区域を変更せずに適正な規模を図る（学校選択制の導入はしない）

遠距離通学においては、小学校4km、中学校6kmを超えた場合のスクールバスを中心とした通学対策を行うこと。

学校給食においては、食育を考えた上での単独調理場を基本とするが、財政事情等も鑑みながら共同調理場と調理業務の民間委託を検討することとしました。

この方針をもとに基本計画を作成し、統合計画を立てられています。計画期間は7ヵ年とし、前期・後期に分け、前期ではこの方針にのっとり、主に複式学級を有する学校の再編を進められています。提言どおりに最終的考えとして20校を6～7校へという計画になっております。

それから荒尾市でもありましたが、留意事項というか支援体制等についての配慮も考え進めていくこととされています。

以上が、2市の主な計画等の要約についての説明になりますが、この2市も含めて近隣市町でも取り組まれていることで分かるように、学校規模の適正化は先延ばしが出来ない、喫緊の問題であることが認識できます。学校再編・統廃合ありきではないのですが、「教育機会の均等と教育水準の維持向上、教育効果を上げるために学校の適正規模を検討・審議し方針・計画を決めて進めていく。」・・・玉名市も同じような流れで進んでいけるかどうかはわかりませんが、他市の適正化状況も参考に今後の審議をお願いします。

－ 討議 －

議 長： どうもありがとうございました。今のご説明のように他の自治体についても早くから適正化に関する協議を進められており、玉名市は少々遅れた感があるとしても、きちっとした玉名市なりの審議を進めればいいわけですから、これからますます少子化が進みますので、これに対応すべくご審議願いたいと思います。玉名市については小規模校がほとんどですので、小規模校、過小規模校のメリット・デメリット、問題点について話をしてから、少しずつまとめて行きたいと思います。資料に沿って話をしますと、少子化の進行に伴い学校の小規模化が進んでおり、その小規模校のメリット・デメリットをもう一度検討したいと思いますが、ここには一般的に思われる事が記述されておりますが、読み上げますと、

小規模校（～11学級）のメリット・デメリット一般例

メリット	デメリット
①学校運営の面 ・ 全校一体となった活動がしやすい。 ・ 教員と保護者の関係性が密になりやすい。 ・ 体育館、運動場等の施設の使用に制限がない。	①学校運営の面 ・ 逆に、全体の行事のスケールが小さい。 ・ PTA活動において保護者の負担が大きい。 ・ グループ分けが困難。 ・ 教職員が少ないため多様な教育活動が難しい。教職員同士でも切磋琢磨ができない。 ・ 教職員1人当たりの負担が大きい。

②学習面

- ・家庭的環境において学習できる。
- ・個別指導が可能。
- ・個人の習熟度や個性に対応した指導ができる。

③生活・人間関係面

- ・教員や異学年との交流が密である。
- ・子ども同士まとまりやすく、仲間の性格を理解しやすい。
- ・共通理解・趣旨徹底が図りやすい。

②学習面

- ・教員の配置数が少ない分、専門性の高い学習機会が少ない。
- ・場面に応じて、適切な規模の集団を組織できない。学びあう活動での学習班ができない。
- ・多様な考え方や見方、価値観の体験が困難。
- ・クラブ活動の選択肢が少ない。

③生活・人間関係面

- ・切磋琢磨する機会が少ない。
- ・交友関係が狭くなりやすい。
- ・出会いが少なく社会性を育む機会が少ない。
- ・交友関係が固定される。人間関係の序列化。
- ・社会性・協調性が育ちにくい。
- ・多人数の集団では内弁慶になりやすい。
(中一ギャップと言われている事)

このようなことがあるだろうと思われる事が記述されておりますが、その外に玉名市ではどのような状況が起こるのか、小規模化がますます激しくなってきますので、この対応をどうするかということについてご意見を伺いたいと思いますが、ここに筋道がありますようにいろんな意見を皆さんよりお伺いしておりますがその中で方向性が見えてくると思っておりましたけど、ひとつひとつ積み重ねて、これはどうだ、これはどうだと形で進めたほうがいいのではと前の会議での話でしたので、そういう方向で進めたいと思います。そこでこれはどうだと言う意味で「適正な学校規模というのを、玉名市ではどのくらい規模の学校が適切であるのか」というお話をお伺いしたいと思います。前の会議では国の標準である 12 クラス編制が適正でないかことでした。なんせ 6 年後には全体で 6～7 クラスになる小学校がほぼ相当数増えてきますので、規模をどうするかについて話をしたいだと思います。

委員A：複式学級については、児童数が少ないとメリットとして行き届いた指導や学校教育の充実が図られるのではないかと思います。デメリットとしては 2 つの学年を指導することになるので 6 年間のうち半分しか授業が出来ない。他の学校では 1 学級あれば 6 年間授業出来ますが……。それから社会性が育たない、いろんな交流をもって育つ環境がないのかなと思う。部活動もバトミントン、剣道、柔道など、そういうものは出来るけどもサッカー、バスケットなど人数が多くなるとゲームは厳しいかなと思いました。

委員B：この資料を見せていただきまして、荒尾市から和水町まであり、例えば荒尾市は平成〇〇年にどうしているとか、書いてありますけど、これが全国の基準みたいなものなのですか。例えばこうなければいけないとか、適正化はこういう規模でなければいけないとか法的な根拠があるのですか。

事務局：国に基準というものはありません。標準として適正規模は 12 学級～18 学級、学級の児童数の 1 学年は 35 人、2 学年～6 学年は 40 人というのがあります。

委員B：だいたい似たり寄ったりの結論が出ているように感じますが、どこどこがどうだったとかではなく玉名基準で決めれば良いと思います。もうひとつ、玉名市のデータを荒尾市とかの基準に置き換えた場合は何校ぐらいに、例えば「100 人以下の学校は作らない」とありますが、玉名市では何校ぐらいが対象になるのかを教えてください。基準として荒尾市がこうしたから、玉名市がこうするという必要はないと思います。前回も言いましたが、学校の通学区域を行政のほうから強制的に決められて、これなんか自由化を考えて行くと少しは可能性が上がる。玉名の基準をどれくらいにすれば適正なのか皆さんと検討したい。

委員C：自分は複式の学校の代表的な感覚で来ていますので、メリット・デメリットというか、今日午前中に 31 人全校の水泳大会がありました。とっても温かい水泳大会だったかなと思っております。ここにある社会性・協調性が育たないということがデメリットにありますけどそれは絶対ないと思います。

委員D：この先 20 年先 30 年先のことまで考えて、この場で発言するべきだと思いますが、なかなか難しいことだと思います。ただし、子どもは必ず減っていき、ますます学校規模が小さくなっていくというのは考えられることですから、今の段階でどのように作り上げていくべきか。中学校の場合、教職員定数というのがあります。何クラスに対して先生は何人配置しますという定数というものがあります。定数によって国語、数学、英語、理科、社会等の教科の教員が全部確保できるのかできないのかという境目があります。その境目で一番苦しいのが 1 学年に 2 クラス。1 学年 2 クラスの学校の場合は、定数が校長、教頭、教員、事務職員、養護教員全部合わせて 16 人程度しか配置できないのです。16 と言いますと、国・数・英・理、社、全部の教科がたとえ揃ったとして、あと校長・教頭入れてあと他教科が 2 人ぐらいしか出来ないんですよ。1 学年 3 クラスになりますと 3 学年で 9 クラスになりますから、定数がポッと上がるんですよ。20 人以上になります。そうなりますと、数学の教員が 2 人、理科の教員が 2 人、英語の教員が 2 人とか余裕が出てきます。一番苦しいのが 2 クラスの 3 学年の 6 クラスです。これが 2 クラス、2 クラス、1 クラスになったら、家庭科の先生が来ないか、美術の先生が来ないか、音楽の先生が来ないか、どこかの教科の先生が来なくなるんですよ。そうすると美術科の先生が家庭科を教えるとか、音楽を教えるとか、国語の先生が社会を教えとかになってしまう。国と県の基準では、そういうような事態が出てきております。それがますます今後どこの学校でも出てくるかなと、減っていけばそうなる。だから、理想的には小学校は 3 クラス、中学校も教職員定数を考えれば 3 クラスがいいなと思います。そうすると玉名では限られた数でしか学校が出来なくなりますし、校区も広がりますので、一概には理想的とは言えないかもしれませんが、教職員定数からすると、1 学年 3 クラスが一番一人当たりの児童生徒数に教員の数としては良いと思います。

委員E：今、私も D 委員が言われたように、ずっと気にしていたのが、教職員の定数のことでした。天水の中学校では前は 3 クラスずつあったのですが、その時は美術の先生や、音楽の先生も家庭科の先生もおられたのですが、今は 2 クラスしかなく、その定数の問題で数学の担任の先生が家庭科を教えられたことがありました。その時何を教えられたのか

を聞いたら、トーストを焼いて、それにバターを塗って、牛乳を添えてそれが朝食だった。という話を聞いたときにとってもショックでした。先日も担当の方にお聞きしたのですが、定数としては1学年3クラスあると、家庭科の先生がきちっとおられるのではないのかなという希望を持っておりますので、問題である地域のコミュニティであるとか、今まで育ててきた伝統とか、そういった面では小さい学校の意義が大いにあるのだろうとは思いますが、長い目で見れば子どもたちへのいろいろな教育、そして生きる力を育てるということが私は一番大切だと思いますので、そのようなことを聞いたとき、数学や国語も大事だと思いますけど、家庭科では自分で生きていく、味噌汁とごはんは自分で作れるような教育は絶対にして欲しい。ですから中学校では1学年3クラスあって欲しい。小学校は今1クラスの学校が多くあります。そうすると、1年生に入って初めに学級委員を決めたり、いろんな決まり事をしたりした場合、それがそのままの流れで6年生までいってしまい、これはこの人の担当だよとか、そんなふうになっていたような気がします。良いところは、男も女も関係なく今でも仲良しで、お付き合いはしているようですけれども、やっぱり1学年に複数のクラスがあったほうが良いのではと思います。規模としては、小学校は1学年2学級、中学校は3学級あって頂きたいと思う。その後いろいろな問題が出て来るとは思いますけど、例えば今の通学区域を変更していくとか、このような問題は少しずつ皆さんと話し合っていければと思いますので、規模としてはそのような感じが良いと思います

委員F：いろんな意見はあると思いますが、現在、鍋小学校の4年生は23、4名であると、私たちの時代から比べると3クラスありましたので少ないなと思っていました。しかし、男の子も女の子もみんな仲が良くて名前呼び合う感じだそうです。また築山小学校では上級生になると教科担任制になるらしく、そういうところは人数が関係で違うのだなと思っていました。そういう面を考えるとある程度人数がいたほうが良いかなと思っています。

委員G：ある例で言うと5年間の間に小学校では1学年2クラスが1クラスになって、中学校は1学年6クラスから4クラスに減ってきている。小学校はやはり1学年2クラスはあって欲しいなと思う。1クラスの良いところは、縦割りの授業などを学校でやっていると聞きました。子供会で活動したりして1年生から6年生までが仲良くしていることは良い事だなと思っていましたが2クラスは欲しいと思いました。中学校も新一年生の授業参観に行ったとき、そこで親御さんと話しましたが、1学年4クラス～5クラスはあった方が良いと思いました。

委員H：以前は学校に勤めていました。大規模校・小規模校両方に勤めていましたが、最低12学級、1学年2クラスは必要だなとつくづく思いました。いろいろここにメリット・デメリットがありますが、特に1学年1学級の小規模校の場合はスポーツ面で各種大会に参加するのに無理をする。ただ学力の方あたりは個人、個人に行き届いて良いのかもしれませんが。ある小規模学校では、学力が良いと聞いております。それでも、私は最低でも12学級は必要だと思います。

委員I：まず、私も2クラスはなければいけないと思っています。今、H委員さんも話されましたが、いろんな事をする上で、1学年2クラスは必要ではないかと、3クラスとい

う話しもありますが、玉名の現状からみても適正化を考える上で2クラスが良いのではと思う。少子化の問題や、統合合併をしないと適正化には到達しないというところもありますので、やはり、1学年2学級が適正であると思います。

委員J：今、伊倉小学校では2年生以外は1学年1クラスであります。私の時代は2クラスだったのですが、1学年1クラスである場合はいろいろな面で不都合が生じるのかなと正直思います。それは先程皆さんがお話されたように、部活動とかも寂しいし、運動会もほんとは2クラスあるとこっちが赤組、こっちが白組と対抗意識があるけど、同じクラスを赤白に分けると対抗意識も持たないだろうし、やはりひとつは競争意識が無さすぎるということになる。しかし大人の社会になると競争しなくてはいけなくなる。そういうので合併という気持ちが伊倉小学校でもあるのかなと思っていて、そうすると統合するなら玉南校区の八嘉小学校になりますが、例えばどうやって新しい小学校をどこに造ればいいのか。中学校の近くがいいのかとか、通学路はどうなるのかとかいう問題はありますが、適正化のことを考えるとやはり皆さんが話されたとおり、1学年35人程度の2学級は欲しいと思います。ただ、B委員さんが話されたとおり、結局複式学級を解消する・回避する方向に行くのではなく、玉名市としては「こうあるんだ・ここを大切にするんだ」というものもあっていいかなと思う。記念に残して廃校にするのではなく、活用するにしろ、何ヶ月かはそこを使って何かするなど、玉名市独自のものがあっていいのかなと思います。

委員K：適正規模に関しまして、この資料の中にもメリット・デメリットが書いてありますが、メリットは良いのですから、デメリットを補っていくことを考えていけばいいのかなと思います。前にもお話ししましたが、子どもたちがどのように教育され、人間を形成していくのか、そのために学校としてどのような手助けができるのか、それを中心に考えてやればいいのかと思います。今これだけ価値観の多様化した世の中で子ども達が生きていくためにどれだけのものを身に付けなくてはならないか、そのような社会対応などを考えると、それなりの規模がなければ人間形成が出来ないのではないかと思います。今お話の中で、学校名が出てきているところについては切実な問題があると思います。ですから、一番切実なのは学校におられる現場の先生ではないのかなと思います。先生がどのように思っているのかをお聞きしたかったので、先程からいろいろな意見をお伺いさせて頂き、これだけの規模だったらこれだけの教育が出来る等を聞いてそういう意味からいいますと、それなりの規模が必要でないかなと思いました。

議長：今それぞれの方の想いをお伺いしたわけですが、実際現場で働いている方のご意見もありますし、小さい子どもをお持ちの方の意見もあります。それからすると、適正な規模は切磋琢磨する意味合いも含め2クラス以上あった方がいいのではと思います。その方向でもっと議論をしていきたいと思いますが、適正な規模としては2クラス以上をこの主の意見としていきたいと思います。

次にクラスがそういう風になったとしても、学級編制が極端に言うとも8名とか9名とかなくても困るわけで、クラスの定数はどのくらいがいいのかも検討しなければなりません。

委員B：今少ないほうの話をしていますが、玉名町小学校を例に話をしますと、マンモス

校では先生の目が届きにくいし、先生の名前を覚えきれないぐらい多くおられる学校だったのですが、これでいいのかという気持ちもあります。ぜひどうしたらいいか等も議論して欲しいと思います。また、この校区だからこの学校に行かなければならないという枠を外していただいて、切磋琢磨だけではなく、人を思いやり、やさしさをもった、自然に触れさせて育てていきたいと思う方もいらっしゃるだろうから、そういうことも考えて各家庭・子どもに合う教育の学校があればそこに行かせて、その先生にうちの子どもの預けたいという場合も預けることが出来ればと思います。

委員L：マンモス校、小規模校のメリット・デメリットを聞いておりましたが、どうしても考えなければならないのは、子どもにとって、子どもの立場で考えることが重要だと思います。今は昔と違って社会も変わり、生活も地域も変わってきている。子どもは外で遊んだり、地域の方と触れ合うことが少なくなっていると思います。子どもたちの生活範囲が狭まっているように見受けられるので、それを広げるためにも、校区を広げると通学距離が遠くなりますけど、昔のように付き合いをしていけるよう子どもたちをある程度増やしたほうが良いと思います。先日もお話しましたが、複式学級の先生のとくに子どもは半分の時間に交互に授業を受けていることを考えると申し訳なかったと思うことがある。やはり均等に教育を行うことが必要だと思う。

議長：児童生徒の立場に立って考えるべきであるので、よりよい教育ができるためにも規模という形でお話を頂きました。この中で、ある程度の児童生徒がいたほうが良いということや、3クラス程度あった方がよいということ含め上限はどの程度が良いのかという意見等はありませんか。

委員J：大きい学校から小さい学校に通わせることはできるのですか。上限を3クラスとした場合、大きいところから小さいところに通わせればと思うのですが。バス等を使ってすればいいと思う。

委員B：私もそう思うのですか、例えば1年生だけの学校を作るとか。

委員J：玉名市の中で、町と山の地域を使って、玉名町小から山の方のより良い環境で学習させるとかあってもいいのではないかなと思う。

委員B：中学校は1学年3クラス、小学校は1学年2クラスあったほうが良いという意見が多いのですが、玉名市で確認すると・・・。

事務局：資料の後ろのほうにある別紙を見て頂くと分かるのですが、現在の児童数は3,730人、小学校1学年2学級以上、6学年で12学級以上というのは、玉名町小と築山小しかありません。玉名町小が22学級、築山小が19学級であります。滑石小は6学級、大浜小も6学級、これは1学年1学級ということが分かります。あと先程、B委員がお話された荒尾市でいう「100人以下の学校は作らない」に現在該当する学校は、豊水小、梅林小、月瀬小、石貫小、三ツ川小、小田小、小天東小の7校になります。複式学級があるのが4校あります。また、現在の未就学児も含めて平成29年度の推計をみると児童は3,365

人に減少します。並行して複式学級も増えることが推測されます。下のほうには中学校の生徒数を載せておりますが、現在の生徒数は 1,995 人、1 学年 3 学級以上というのは、玉名中と岱明中だけになります。平成 29 年には 1,767 人に減少します。

平成29年度までの児童・生徒数推計値														H23年4月 市教育総務課調べ												
H23.4現在														H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H23-H29					
学校名	普通	特支	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	児童数	児童数推移						増減	未就学児童								
											6歳	5歳	4歳	3歳	2歳	1歳										
玉名町小	22	2	110	84	123	133	125	106	681	681	686	671	667	649	685	726	△ 45	111	110	129	105	120	151			
鷹山小	19	2	111	105	108	93	115	103	635	635	630	615	621	612	604	598	△ 37	98	100	99	99	97	105			
滑石小	6	2	23	18	23	25	26	23	138	138	130	127	117	113	109	105	△ 33	15	23	15	19	14	19			
大浜小	6	1	27	21	28	27	22	25	150	150	146	143	135	124	123	112	△ 38	21	19	19	17	20	16			
豊水小	5	5	10	18	9	7	15	16	75	75	69	63	66	69	61	58	△ 17	10	9	10	12	10	7			
八喜小	6	2	29	26	26	25	30	33	169	169	168	159	164	169	164	160	△ 9	32	21	30	31	21	25			
伊香小	7	7	25	38	29	31	29	36	188	188	176	182	184	175	174	175	△ 13	24	35	33	20	37	26			
梅林小	6	1	9	5	16	9	9	17	65	65	60	60	57	48	51	56	△ 9	12	9	6	7	8	14			
月瀬小	3	3	3	4	4	8	4	3	26	26	25	24	18	18	17	16	△ 10	2	3	2	4	3	2			
玉名小	6	1	16	15	18	22	16	18	105	105	102	97	85	85	82	81	△ 24	15	11	10	18	12	15			
石貫小	6	1	5	11	8	11	11	12	58	58	55	59	53	54	52	55	△ 3	9	15	5	9	9	8			
三ツ川小	5	2	5	5	7	6	12	8	43	43	45	38	39	39	47	45	2	10	5	7	7	13	3			
小田小	6	1	5	9	11	9	13	9	56	56	56	53	50	52	49	48	△ 8	9	10	6	13	6	4			
大野小	7	1	22	36	19	23	40	32	172	172	180	177	191	204	203	210	38	40	37	37	32	35	29			
睦合小	8	1	38	34	35	50	36	40	233	233	222	213	183	174	161	153	△ 80	29	27	20	26	21	30			
鍋小	6	1	23	25	25	36	23	28	160	160	155	144	131	124	121	116	△ 44	23	12	23	18	22	18			
高連小	6	3	27	29	16	28	32	32	164	164	155	154	147	154	143	140	△ 24	23	31	21	23	18	24			
横島小	10	3	54	35	33	42	41	57	262	262	246	247	249	266	270	249	△ 13	41	42	44	50	39	33			
玉水小	6	1	34	21	33	21	32	30	171	171	165	152	156	143	139	121	△ 50	24	19	25	20	17	16			
小天小	6	2	23	24	25	33	22	21	148	148	150	148	137	133	125	117	△ 31	23	20	22	21	16	15			
小天東小	3	3	1	5	3	11	7	4	31	31	34	33	24	25	23	24	△ 7	7	6	2	4	3	2			
21校	155	28	600	568	599	650	660	653	3,730	3,730	3,655	3,559	3,474	3,430	3,403	3,365	△ 365	578	564	565	555	541	562			
														△ 75	△ 96	△ 85	△ 44	△ 27	△ 38	△ 365						

H23.5.1現在														H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H23-H29		
学校名	普通	特支	1年	2年	3年	計	生徒数	生徒数推移						増減									
								6歳	5歳	4歳	3歳	2歳	1歳										
玉名中	21	2	249	242	273	764	764	723	747	749	771	712	705	△ 59									
玉南中	6	1	51	73	61	185	185	193	179	184	170	175	173	△ 12									
玉陵中	6	1	64	71	63	198	198	202	196	197	194	178	156	△ 42									
有明中	8	2	70	90	101	261	261	258	246	252	224	220	235	△ 26									
岱明中	11	2	121	134	140	395	395	387	384	400	363	356	329	△ 66									
天水中	6	6	58	74	60	192	192	187	174	181	187	176	169	△ 23									
6校	58	8	613	684	698	1,995	1,995	1,950	1,926	1,963	1,909	1,817	1,767	△ 228									
														△ 45	△ 24	37	△ 54	△ 92	△ 50	△ 228			

複式学級の可能性がある
(1歳児を1年生、6歳児を6年生と仮定)

1学級20人を超えない

別紙1

委員B：現状は理想的な教育ができていないのですね。

議長：その理想的な考えが小学校 1 学年 2 学級、中学校 1 学年 3 学級となるのかと思いますが、校区割りがありますので、自由が制限されている状態での議論になるのかと思います。

委員J：校区割りをやめないとできないのでは、フラットに考えられないのではと思いますが・・・どこの市もそうなのでしょうけど、国の標準に合わせようとするのではないか、それありきになってないかなと思うところがあり、合わせてもいいじゃないかと思うところもある。本当は適正化の話をすべきですが、複式学級を解消しようという話になってしまう。子どものことを中心に考えようすると、国が子どもたちのことを考えて決めている基準がいいのか、玉名市の独自に決めようとするなら子ども達のこういう目でいこうと目標があって、その方向で進めようというところを追求していく必要がある。

委員E：学校の区域の変更とかは市単位できるのですか。荒尾市がやっているように玉名市でもできるのですか。

事務局：できます。

委員E：先程の話でありました中学校での 1 学年 3 学級での先生の専任配置を 1 学年 2

学級でも玉名市の予算を割いてでも専任配置を行うことができれば、少ない学級 1 学級や 2 学級でもいいという選択肢がある。

事務局：今、27校の学校がありますが、それを統合等すれば、その余った経費でそれをしましようといふことができるのではないかと思います。子どものことも考えながら、教育は均等に同じぐらいにしたい。小規模校にはこの前の資料でもありましたように子ども一人当たりにかかる費用が大きい。ですから、ある程度まとめた規模になったときにスクールバスを出すとかの財政負担を考えながら進めていく。最終的に国の標準に合わせましようという論議ではなく、そういう話の中でいい知恵を出し合つて、良い話がいっぱい出ていますので、それをまとめて良い方向に向かえばと思います。

委員J：例えば、八嘉小と伊倉小であつたら玉南中学校なので、小学校も中学校も同じところにあつた方が良いのではないかと思います。中学校は自転車通学があるが小学校はないので遠いところはスクールバスを出す。それであれば一つにするという案もありますね。それが小中一貫にもなりうるのかなと思います。

議長：今またいろいろな意見がでましたが、玉名市の適正化を進める中で決まっているのは、1 学年 2 学級以上は必要でないかということで認識してはよろしいでしょうか。

委員I：適正化として目標とすることは良いと思います。あくまでも目標として 1 学年 2 クラス以上は良いと思います。今、複式学級などありますが、子どもの時は遊びというもの非常に重要で、家庭教育が大事だと思つているので、学校が複式学級であろうが大人数だろうが子どもは順応して生きていくのではと思うので、そういう人数という枠で縛りたくはない、こだわりたいくないが、目標とする適正化とすれば 2 クラス以上が良いのではないか。将来的に合併等の話が地域などから話が出てきたら、そういうふうに進んでいくのではないか。

委員J：目標としたら、この学校は無くなるのかなということをしてしまふ。伊嘉小学校になってしまうのかな。

委員I：その話は、協議されて合併したらいいのではないかなどいろいろな意見がでてから進んでいくのかと思うけど、私は今の時点では少なくとも合併する必要はないと思つているが、ただ地域の中で、少ないから、複式だからという統合もあつたほうがいいのではないかという議論が出てきたらその時考えればいいのではないかと思う。

委員J：目標にしていく場合の人数が多いほうはどうするかも考えなくてはならない。これを考えた場合阻害しているのが校区割ではないかと思う。校区の規制があるとやりにくいのではないかと思う。

委員E：校区割りを変えることができるのであれば、どうにか対応ができると思います。が、今天水では 3 小学校があり、共同行事を行いますけど、子どもたちはすぐ頭も柔らかいし、素直だし、すぐ仲良くなるんです。先日もそのような行事に参加させてもらった

のですが、子どもたちは一緒に遊んでいたのだから「いつから？」と聞いたら「今日から」ということですから仲良しになっていますし、修学旅行も一緒に行っています。そういう面で言うと、親が思うよりも子どもは対応している。2つの学校があった場合に1つの学校が吸収してしまうという考え方ではなくて、どちらかにいくというのではなく、新たな学校でという違う考え方のやり方があると思います。

委員B：今話している1学年2クラスの場合、各学校は受け入れられるのか、新たな施設を必要とするのか。

事務局：建設した年度によって違いますが、施設を建設するときはその時代のそれ相応の児童数等を中心に考え、建設していますので、現在の少子化により教室が余っている状況が多いかと思います。ただ、ある程度の規模に対応していく必要がある場合には増設することもあるだろうと思います。

委員B：ここ最近で建設した建物は？

事務局：平成20年度の豊水小になります。

委員B：平成20年に建設して適正化の対象になりそうではありませんか。

事務局：豊水小の場合は前の建物が昭和30年代の建物でかなり老朽化していたため建て替えらざる得ない状態でした。

委員I：改築するときの人数を考えながら造らざる得ないのでしょうかね。

委員B：教育の均等を図るのであれば、このような施設の均等化も必要である。

議長：やはり1学年2クラス以上は先生の立場からもあった方がいいですよという提言を頂きました。また上限と言いますか18学級以上あった場合は問題が起こっているのではないですかという話を伺いましたので、そういう意味では適正なクラスの数、国が18学級が標準だからそうすると言う意味ではなく、1学年2クラス以上から玉名では4クラスというのは現実的ではないでしょうか、3クラスが良いのではと私は思います。ですからこの12学級～18学級を基準に校区割り等の話も議論していければと思います。

委員A：先程の中学校の話で、音楽も美術も家庭科も掛け持ちの先生がいるという話が出ましたので、小中一貫校であればそういったことも対応しやすいし、小中9ヵ年を4・3・2年に分けて1年から4年までは小学校方式で、3・2年を中学校方式で行なう等の解決策もあるのではと思います。

議長：小中一貫を目指すということですね。

委員E：そして校区割りの問題も解決すれば、玉名町小の22学級あるのを18学級に

することも可能でしょうし、今のような問題も解決できるのではと思います。

委員J：目標を現実にするためには、地区毎にあるものをやめて、第1小、第2小、第3小というように、割ってみてはどうだろうか。思いきった意見ですみません。そうすると現行の同じ校区の中でも第3小と第4小に行くこともあるかもしれません。どうでしょうか。

委員C：校区・地区割の話があっていますが、築山や玉名町の住宅地で簡単に分けることができるのですか。小学校区内での分断は難しいと思う。中学校区での枠は可能であると思うが。地区の良さがあると思うし地域性があると思うので校区割りも簡単ではないと思う。消防団の合併問題もあっていますが簡単ではない。

委員I：玉名市合併前の市町の地区に対する地域性はあると思う。旧玉名市内での校区割りについては考える可能性はあるかもしれませんが、旧町の地域性からして校区割りは難しいものがあります。ただ、適性化も含めて線引きを見直す、小中一貫については十分に検討する余地はあると思います。

委員K：大規模校を割るような話もありますけど、そちらのほうが問題ではないかと思います。玉名町小・築山小は本当に多いのか。昔はどこも同じ規模、200人学年の学校で、6学年で1,000人ぐらいありました。施設の話も含めて話すと、学校を分けるということになると、2校・3校造ることになる。するとそれなりにお金がかかることになる。限られた財源の中で行政サービスはされているわけでしょうから、教育にお金をかけるにしても限度はあるでしょうし、なかなか難しいと思います。適正規模の学校数、学級数であったり、小中一貫教育を2段階に分けて進め、最終的には中学校単位での小中一貫教育を目指すというのもひとつの方向性としていいのではないかと思います。

議長：まとめますと、多くなるというのは極端にならないのではないかと思います。小中一貫教育については新しい考えだと思いますので、詳細な情報を教えていただければと思います。

委員A：大分県大分市が特区として行なっているのを視察したことがありますが、学校の名前が〇〇小中学校という名前で、校長1名、教頭2名でありまして、体育祭も小中合同で行なわれ、中学生が小学生を世話してとても良い雰囲気でした。1学年は2～3クラスでした。中学校と小学校は隣同士でした。

委員B：例えば天水中学校で小中一貫校を行なったとしても、小学校は350人程度で、中学校もクラス数が減っていくとなると、将来3クラス程度になってしまう恐れがある。すると中学校も統合の話が出てくることになるので、早めに小中一貫などを取り入れ、進めていくと良いのではないかと思います。

また、小中一貫ではありませんが、玉名では中高一貫がありますが、そのメリットは重複した教材を使う時期があり、中学校3年生と高校1年生が重なり学習するため時間ができるなどありますが、小中一貫にはどのようなメリット・デメリットがあるのか検討する

ために全国で進めているところの資料等を用意して欲しい。

例えば、天水校区で小中一貫教育を行なっているからということで、他の地域から行かせたいという方も出てくるかもしれません。子どもの教育のためなら親御さんは結構熱心ですので、親が単身赴任してまでも行かせる方がいらっしゃるのではと思う。

委員E：通学の区域についても、学区を分断したところ、していないところも調べて用意いただければと思います。

事務局：調べて用意いたします。

議長：今日の話で小学校 2 クラス以上、中学校 3 クラス以上が将来的に適正であるということが統一的に受け取られたと思いますが、次に、玉名市の独自の方向性としてどういったものを求めていくかということに関しては「小中一貫校」を考えて、実際にやっている所もあるそうですから、そういうものを参考にして、いろいろな考えで検討してみようと思います。次の会議では、そのような参考資料を用意していただき、校区割りに 대해서도 どういうことが一番いいのかということをもとめていきたいと思います。次も一步一步結論づけていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

事務局：次回は 10 月 6 日（木）に行ないます。